

公共職業安定所コード番号

（公共職業安定所で記入すること）

高齢者雇用状況等報告書



高齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則第33条第1項の規定により、令和 年6月1日現在の状況を下記のとおり報告します。 厚生労働大臣 殿	
①(ふりがな) 名称(法人の場合) 又は 氏名(個人事業の場合)	②(ふりがな) 代表者氏名 (法人の場合)
③住所 (法人にあっては主たる事業所の所在地)	〒() 電話番号 ()
④法人番号	
⑤産業分類番号	事業の具体的内容 ⑥労働組合の有無 <input type="checkbox"/> イ あり <input type="checkbox"/> ロ なし
⑦雇用保険適用事業所番号	
⑧定年	<input type="checkbox"/> イ 定年なし <input type="checkbox"/> ロ 定年あり(定年年齢 歳)
⑨定年の改定予定等	<input type="checkbox"/> イ 改定予定あり(令和 年 月より 歳) <input type="checkbox"/> ロ 廃止予定あり(令和 年 月に廃止) <input type="checkbox"/> ハ 改定又は廃止を検討中 <input type="checkbox"/> ニ 改定・廃止予定なし
⑩継続雇用制度	<input type="checkbox"/> イ 就業規則等で継続雇用制度を定めている →a 継続雇用先 (i) 65歳以下(<input type="checkbox"/> イ 自社 <input type="checkbox"/> ロ 親会社・子会社等(以下「子会社等」という) <input type="checkbox"/> ハ 関連会社等) (ii) 65歳超 (<input type="checkbox"/> イ 自社 <input type="checkbox"/> ロ 子会社等 <input type="checkbox"/> ハ 関連会社等 <input type="checkbox"/> ニ その他の会社) →b 対象 → <input type="checkbox"/> イ 希望者全員を対象(歳まで雇用 更に基準に該当する者を 歳まで雇用 (i) 基準(65歳以下)の根拠 (<input type="checkbox"/> a 労使協定を締結して就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> b 労使協定を締結せず就業規則等のみ) (ii) 基準(65歳超)の根拠 (<input type="checkbox"/> a 労使合意を得て就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> b 労使合意を得ず就業規則等のみ) (注) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第78号。以下「平成24年改正法」という。)に規定する経過措置に基づき対象者を限定する基準が有る企業は(イ)に記入 → <input type="checkbox"/> ロ 基準に該当する者を対象(歳まで雇用 (i) 基準(65歳以下)の根拠(<input type="checkbox"/> a 労使協定を締結して就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> b 労使協定を締結せず就業規則等のみ) (ii) 基準(65歳超)の根拠 (<input type="checkbox"/> a 労使合意を得て就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> b 労使合意を得ず就業規則等のみ) <input type="checkbox"/> ロ 制度として導入していない(運用により継続雇用を行う場合を含む)
⑪継続雇用制度の導入・改定予定	<input type="checkbox"/> イ 継続雇用制度の導入・改定予定あり(令和 年 月より 歳まで雇用) →内容(<input type="checkbox"/> イ 経過措置の基準の廃止 <input type="checkbox"/> ロ 新規導入 <input type="checkbox"/> ハ 上限年齢の引上げ <input type="checkbox"/> ニ その他) <input type="checkbox"/> ロ 継続雇用制度の導入・改定を検討中 <input type="checkbox"/> ハ 継続雇用制度の導入・改定予定なし
⑫創業支援等措置(65歳を超えて従事できる業務委託・社会貢献)	<input type="checkbox"/> イ 創業支援等措置を実施している →a 実施している措置 (<input type="checkbox"/> イ 業務委託 <input type="checkbox"/> ロ 自社が実施する社会貢献事業 <input type="checkbox"/> ハ 自社が事業を委託する団体が実施する社会貢献事業 <input type="checkbox"/> ニ 自社が出資等を行う団体が実施する社会貢献事業) →b 過半数労働組合等の同意 (<input type="checkbox"/> イ 同意を得ている <input type="checkbox"/> ロ 同意を得ていない) →c 対象 → <input type="checkbox"/> イ 希望者全員を対象(歳まで就業支援 更に基準に該当する者について 歳まで就業支援 ・基準の根拠 (<input type="checkbox"/> a 労使合意を得て就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> b 労使合意を得ず就業規則等のみ) → <input type="checkbox"/> ロ 基準に該当する者を対象(歳まで就業支援 ・基準の根拠 (<input type="checkbox"/> a 労使合意を得て就業規則等に反映 <input type="checkbox"/> b 労使合意を得ず就業規則等のみ) <input type="checkbox"/> ロ 創業支援等措置を実施していない(運用により創業支援等を実施する場合を含む)
⑬創業支援等措置の導入・改定予定	<input type="checkbox"/> イ 創業支援等措置の導入・改定予定あり(令和 年 月より 歳まで就業支援) →内容 (<input type="checkbox"/> イ 対象者限定基準の廃止 <input type="checkbox"/> ロ 新規導入 <input type="checkbox"/> ハ 上限年齢の引上げ <input type="checkbox"/> ニ その他) <input type="checkbox"/> ロ 創業支援等措置の導入・改定に向けて過半数労働組合等との協議を行っている(過半数労働組合等との同意を得るための協議を含む) <input type="checkbox"/> ハ 創業支援等措置の導入・改定を検討中 <input type="checkbox"/> ニ 創業支援等措置の導入・改定予定なし

⑩65歳を超えて働ける制度等(⑧・⑩・⑫欄に該当するものを除く。)の状況		<input type="checkbox"/> イ 自社又は子会社等で会社の実情に応じ会社が必要と認める者等を65歳を超えて働ける制度を就業規則等に定めている → (□イ)該当する者を 歳まで雇用 □(ロ)上限年齢を規定していない <input type="checkbox"/> ロ 上記イの制度を就業規則等に定めていない → (□イ)導入予定あり □(ロ)検討中 □(ハ)65歳を超えて雇用する慣行がある □(ニ)予定なし								
⑪常用労働者数(うち女性)	総数	～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～		
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)		
⑬過去1年間の離職者の状況(うち女性)		解雇等による45歳以上70歳未満の離職者数 (人) (うち女性 (人)) うち求職活動支援書を作成した対象者数 (人) (うち女性 (人))								
⑭65歳まで働ける制度の過去1年間の適用状況(うち女性)		(a)定年到達者の総数((b)+(c)+(e))	(b)定年退職者数(継続雇用を希望しない者等)	(c)継続雇用者数	(d)うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e)定年退職者数(継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)	(f)65歳までの継続雇用の終了による離職者数等			
(うち女性)		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
⑮65歳を超えて働ける制度の過去1年間の適用状況(うち女性)		(a)定年到達者等の総数((b)+(c)+(f)+(g)+(h))	(b)定年退職者数等(継続雇用を希望しない者等)	(c)継続雇用者数(継続雇用の更新を含む。)	(d)うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e)うちその他の会社での継続雇用者数	(f)定年退職者数等(継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者等)	(g)業務委託契約を利用する者	(h)社会貢献事業への従事制度を利用する者	(i)65歳を超えて働ける制度の適用が終了した者の数
(うち女性)		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
⑯経過措置に基づく継続雇用の対象者に係る基準の過去1年間の適用状況(平成24年改正法の経過措置関係)(うち女性)		(a)基準を適用できる年齢に到達した者の総数((b)+(c)+(d))	(b)継続雇用終了者数等(継続雇用の更新を希望しない者等)			(c)基準に該当し引き続き継続雇用された者の数	(d)継続雇用終了者数等(基準に該当しない者)			
(うち女性)		(人)	(人)			(人)	(人)			
⑰65歳を超えて働ける制度の対象者に係る基準の過去1年間の適用状況(うち女性)		(a)基準を適用できる年齢に到達した者の総数((b)+(c)+(d))	(b)継続雇用等終了者数等(制度の適用を希望しない者)			(c)基準に該当し引き続き継続雇用等された者の数	(d)継続雇用等終了者数等(基準に該当しない者)			
(うち女性)		(人)	(人)			(人)	(人)			
高齢者雇用等推進者	役職	氏名			記入担当者	所属及び役職		氏名		

※事業主は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づき、毎年、高齢者の雇用に関する状況等を報告しなければならないこととされています。(提出期限毎年7月15日)

(注) ⑧・⑩・⑫・⑭・⑮欄は、制度を就業規則等に定めており、対象者を限定する基準が具体的・客観的である場合のみ制度がある旨を記入してください。⑬欄は、65歳を超えて働ける制度がまったくない場合や、⑧・⑩・⑫・⑭・⑮欄と異なり、制度はあるが就業規則等に定めていない場合、あるいは、対象者を限定する基準が具体的・客観的ではない場合に記入してください(⑮欄が「定年なし」の場合、⑧・⑩・⑫欄の年齢欄のいずれかが70歳以上の場合又は⑩・⑫欄の年齢の規定がない場合は、⑬欄は記入しないでください。)